



箱根町記者発表資料

新型コロナウイルス感染症対策に伴う給与削減について

1 目的

新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑み、議会議員、特別職が自ら身を削る取り組みが必要との判断により給与削減を実施する。

2 内容

議会議員

令和3年6月期期末手当を議長は支給額から30%、副議長及び議員は20%削減する。

特別職

令和3年6月期期末手当を町長は支給額から30%、副町長及び教育長は20%削減する。

3 削減額

議会議員

議長 326,808円 (削減前 1,089,360円)

副議長 175,152円 (削減前 875,760円)

議員1名あたり 163,404円 (削減前 817,020円 ※12名分 1,960,848円削減)

14名合計 2,462,808円

特別職

町長 684,855円 (削減前 2,282,850円)

副町長 379,363円 (削減前 1,896,813円)

教育長 100,926円 (削減前 504,630円 ※令和3年4月1日就任)

3名合計 1,165,144円

照会先

箱根町総務部総務防災課職員係 担当 青山

電話 0460-85-9561

E-mail soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp